

地域医療構想検討体制及び策定スケジュール（案）

	想定メンバー(注)	平成26年度 2～3月	平成27年度 4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	平成28年度 4～6月	7～9月
			6～7月 (1)国から医療需要の推計方法の説明、ツールの配布	7～8月 (1)事務局にて医療需要の推計(案)	9月頃 (1)病床機能別の必要量等について、県内全病院等への説明会(2ブロックで開催)		5～6月 パブリックコメント、関係団体意見聴取	8月 医療審議会
県保健医療推進協議会		3月 ・策定体制、スケジュールを協議					4月～5月 ・素案について協議	
地域医療構想(病床機能分化連携)検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会 ・病院 ・学識経験者 計10名程度		(事前説明)6月頃 ・事務局から、部会での議論のテーマ、今後の進め方を個別に説明	①9月頃～②10月頃 (1)病床機能の現状分析、2025年の医療需要の推計、病床機能別の必要量の検討	③12月頃 (1)地域の意見を受けた病床機能別の必要量の再検討・整理 (2)病床の機能分化に係る施策の検討			
地域医療構想検討部会(村山、最上、置賜、庄内)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会 ・病院 ・地区歯科医師会 ・薬剤師会 ・看護協会 ・市町村 ・学識経験者 ・保健所 各10名程度		①6月頃 (事務局から、部会での議論のテーマ、今後の進め方を説明)	②11月頃 【病床の機能分化】 (1)上記部会で検討した内容について説明し、地域の意見を聴取 【在宅医療】 ・在宅医療推進に係る施策の検討(タマ出し)	③1月頃 【病床の機能分化】 (2)病床の機能分化に係る施策の検討 【在宅医療】 ・在宅医療推進に係る施策の検討(整理)			
医師会主催の検討の場(在宅医療圏単位の検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区医師会 ・市町村 ・保健所 		6月～1月頃(3回程度) ・回復期から慢性期に係る病床の機能分化について意見集約 ・在宅医療推進に係る施策について検討					
地域保健医療協議会(村山、最上、置賜、庄内)		3月 (策定体制、スケジュールを説明)				3月 ・素案について協議		

注：検討部会のメンバーについて、上記のほか関係者のオブザーバー参加も可とする。